

# 町村週報

( 町村の購読料は会費  
の中に含まれております )

## 2330号

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697



江戸川(矢切)

### もくじ

活 政 政 情 随 情

動 策 策 報 想 報

- 1 工下戦略の推進に関する要望意見提出〓全国町村会・全国市長会……………(1)
- 2 カウンセラー制度化などの心の教育を充実〓平成十三年度文部省概算要求……………(2)
- 3 自然増加数過去最低を記録更新〓住民基本台帳人口(平成十二年三月末)……………(3)
- 4 カプセルNOW&NEW……………(4)
- 5 母の愛……………(5)
- 6 政策リーダー……………(6)
- 7 長崎県小長井町長 古賀忠臣……………(7)
- 8 静岡県小長井町長 古賀忠臣……………(8)
- 9 静岡県小長井町長 古賀忠臣……………(9)
- 10 静岡県小長井町長 古賀忠臣……………(10)
- 11 静岡県小長井町長 古賀忠臣……………(11)

●写真募集●  
本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先: 全国町村会・広報部

### 閑話休題

静岡県小長井町といえ  
ば、デコイチが煙を吐いて  
峡谷を走り、うまく掘りあ  
てた温泉に入り込み客が多  
く、玉露が評判で、そのうえ町長の  
河野敏郎氏は清水次郎長の後えいだ  
と、話にコト欠かぬ土地である。そ  
こで九月の半ば、「全国炭焼きサミ  
ット」が開催された。講師は松本聰  
東大教授(農博・中央環境審議会委  
員)、山田豊文(杏林予防医学研究  
所所長)、落合博満(野球評論家)。  
私もコーディネーター兼基調講演者  
として参加  
したが、さ  
で、会場に詰めかけた人を見ておど  
ろいた。一千人を少し超えている。  
しかも老若男女さまざまなのであ  
る。野次馬らしいのは一人もない。  
韓国から来たという五人の人も会場  
の人も、すべて炭焼きだった。中山  
間地対策とか年寄りの小遣い稼ぎと  
か、そんなマイナーなイメージはほ  
とんど見られず、知的障害者をあず  
かる施設で炭焼窯も併設しているた  
か、新入社員に活を入れる農事作  
業の一環としてやっているとか、じ  
つにエネルギー溢れる有様である。

私に静岡県の子どもの教育の新シ

### 全国炭焼大会での発見

木酢や竹  
酢の等級の  
問題である。木や竹を炭にする場合、  
窯から出る煙を冷却すると黒い酢に  
なる。これは糖尿病や水虫に効くと  
いわれ、精製して女性の整肌クリー  
ムにまでなっている。ところが、こ  
の酢の出来具合がピンからキリま  
である。丁寧に採取したものは性質も  
効果もよいが、大ざっぱな仕事のも  
のはただ酸味が強いだけという有  
様。一日も早く等級別をして市場に  
出さないと、悪貨は良貨を駆逐する  
ことになりかねない。好事魔多しの  
一例かも。

(評論家 草柳大蔵)

活 動

# IT戦略の推進に関する要望意見提出

全国町村会は、全国市長会と共同で政府のIT戦略会議開催前日の九月十九日に「IT戦略の推進に関する要望意見」をまとめ、森内閣総理大臣はじめ、総理府、総務庁、大蔵省、通商産業省、郵政省、自治省、消防庁等関係各省庁に同要望書を提出した。

国のIT戦略においては市町村に対しても電子自治体の推進が求められているが、これまでの市町村の取り組みは団体によって大きな差異があることから、国がIT戦略を推進するに当たっては、このような実態を踏まえて必要な措置を講ずるよう要請したものである。

## IT戦略の推進に関する要望意見

国においては、内閣にIT戦略本部を設置し、IT国家戦略の構築、電子政府の実現等を課題として対応を急いでおり、地方公共団体についても電子自治体の推進を求めている。

情報通信技術はその活用如何が行政の効率化、住民サービスの向上や地域振興に関わるものであり、市町村行政においても真摯に対応する必要があると考えられるが、これまでの市町村の取り組みは団体によって大きく相違しているのが実態である。国においてIT戦略を全国的に推進するに当たっては、このような市町村の実態を十分に踏まえつつ、

国として各般にわたる措置を講ずる必要があると考えられることから、当面、下記事項について必要な措置を講ずるよう要請する。

### 記 記

#### 一、基本的事項

(一) 市町村と住民及び国・県との関係は、極めて広範にわたっており、さまざまな事務処理の方法をとっているが、「総合行政ネットワーク」や「申請・届出等手続のオンライン化」の構想が、それぞれどのような事務に適用するのかなど国の考え方を明らかにするとともに、そのメリットを明示し、一般国民まで含めて十分な理解を得るよう配

慮すること。

(二) 地方公共団体におけるIT対応を円滑に進めるためには、高度情報通信基盤の整備、個人認証などの制度面、技術面の確立、職員の研修などのほか、地方公共団体に対する財政措置等を含め、国として十分な措置を講ずることが不可欠であること。

(三) IT関係については、これまで各地方公共団体が自主的に取り組みを進めており、団体間で相当大きな事情の相違があることに十分留意することともに、一般国民においてもITへの対応には大きな格差があることに配慮し、必要な措置を講ずること。

#### 二、財政措置の確立

(一) IT体を進めるためには今後多くの市町村で庁内LAN及びパソコンを整備しなければならぬが、これには多額の財政負担を伴うので、地方交付税不交付団体についても配慮しつつ、国庫補助や地方債措置など十分な財政措置を講ずること。

(二) システムの整備や変更については、今後多額の経費を要すると思われるので、国の制度に関する事務については、国において汎用性の高い標準的なアプ

リケーションソフトを提供する等により効率化及び市町村の財政負担の軽減を図るとともに、これらを含め、電子化に伴って生ずる市町村の関係経費に対し、国庫補助等必要な財政措置を講ずること。

特に、総合行政ネットワークや電子認証基盤の整備等国が統一的に進め、あるいは要請するシステムの構築にかかる経費については、その変更を含め、国の負担により措置すること。

IT戦略に係る国の施策・予算のうち地方公共団体に関するものについては、各省庁間の調整を十分に行い、できるだけ統合整理して効率化することともに、市町村に過重な負担が生ずることのないようにすること。また、必要な財政措置を行うこと。

#### 三、電子自治体等のために必要な制度・システムの整備

(一) 申請・届出等手続のオンライン化については、個人認証基盤や地方公共団体の組織認証基盤の整備が不可欠であるが、民間サービス利用の検討も踏まえたうえ、その具体的な内容を早急に示すとともに、制度面、技術面での課題を国において解決すること。

また、地方公共団体の事務処理の電子化については、国の制度についても電子化を前提とした

活 動

法令の整備を行うとともに、円滑かつ効率的な事務処理を行うため、地方公共団体の意見を十分聞きながら、国において事務手続の整備、処理形式等を含む事務処理の標準化、簡素・効率化等を進めること。この場合、各庁間の統一を図ること。

(二) 行政ネットワークについては、これにより国との間の事務処理の方法がどのように変化するのかなど早急にその具体的な内容及び効果を明らかにするとともに、運営については、財政面を含めて地方公共団体の負担を極力軽減すること。また、各庁独自のネットワーク構想との整理を行うこと。

(三) 住民基本台帳ネットワークシステムについては、ICカード利用の場合も含め、電子自治体構想などとの関係を明らかにすること。

四、情報通信基盤の整備  
地域間の情報格差を是正しつつIT戦略を推進するためには、全国規模で、各家庭、事務所、公共施設等を結ぶ高速通信回線を整備し、しかも使用料金を低廉にする必要がある。そのため、国の責任のもとに民間、公共を通ずる全体の整備計画を策定するなどにより、早期の整備を推進すること。

五、セキュリティ対策等の確立  
総合行政ネットワークや電子認証

基盤の整備に係るセキュリティ対策については、国において解決すること。

また、最近の技術動向を踏まえた対策を早急に策定するとともに、市町村が実施するセキュリティ対策については、財政面を含め支援すること。

六、総合的な支援の充実  
市町村のIT対応を円滑に進めるため、職員の情報化にかかる研修の充実など、市町村における人材の確保・育成について支援すること。

また、市町村の取り組みについては、財政面はもとより市町村の情報化についての企画面、技術面など広範な分野での支援を充実すること。

さらに、国民の情報リテラシーの向上に万全を尽くすとともに、将来の円滑な運営に配慮してその適正な運用を含めた情報教育を充実すること。

七、関連地域産業の振興  
地域における情報産業の振興や地域産業の情報化について、地方公共団体の取り組みを支援すること。

平成十二年九月十九日

全国市長会  
全国町村会



全国町村等職員みなさまの  
家族総合保障  
任意共済保険



三井生命

## 解説

## 平成13年度予算概算要求重点施策

文部省

## カウンセラー制度化など心の教育を充実

文部科学省の平成十三年度予算概算要求は、一般会計で前年度比一・一%増の六兆五八六一億二〇〇万円となった。これに、「日本新生特別枠(非公共)の一六〇五億九〇〇〇万円を加えると、伸び率は三・六%増となる。調査研究として実施してきたスクールカウンセラーの配置を補助事業とし制度化するなど、少年による凶悪事件の頻発を踏まえ、「心の教育」の充実に力を入れた。二〇人授業の実現を柱とする第七次教職員定数改善計画(二〇〇一〜二〇〇五年度)のスタートでは、教諭以外の学校栄養職員なども含め二万六九〇〇人を改善、初年度分として五三八〇人を要求する。特別枠では、二〇人授業にも対応するIT(情報通信)授業ルームの整備などIT革命への対応策を積極的に盛り込んだ。

## 五年間で全公立中に配置

スクールカウンセラーは、一九九五年度から調査研究事業として、配置の効果を検証してきた。生徒や保護者が気兼ねなく相談できる「第三者」として好評、成果も報告されている。さらに文部省は、最近の児童・生徒の問題行動を、内面にストレスや不満を抱え込み、抑制できなくなつて起こしたとみられる事例が多い(初等中等教育局)と分析。今後、カウンセラーの役割が一層期待されることから制度化を判断した。カウンセラー配置事業補助として四一億九一〇〇万円を計上。都道府県、政令指定都市に対して二分の一

を補助し、今後五年間で三学級以上の全中学校(約一万校)に配置する。勤務形態は非常勤(週八時間)。生徒の相談にのつたり、保護者や教師に子供への接し方を助言したりする。二〇〇一年度は、前年度から一五〇〇校増の三七五〇中学校に置く。このうち大規模校など六〇校には、一般のカウンセラーに加え、スクールカウンセラー・スーパーバイザー」としてカウンセリング経験の豊富なベテランも配置(週三〇時間)する。

## 道徳教育に「こころ」

このほか、心の教育の充実では、道徳教育の内容を分かりやすく解説した「心のノート」(仮称)を作成。三年計画で全小中学生に配布する。学習教材や家庭での話し合いのきっかけとして活用してもらつた考え。命の大切さや他人を思いやる心、物事の善悪などの規範意識をしっかりと身に付けさせるのが狙いだ。二〇〇一年度は二〇〇二年度の新小学一、二年生、中学三年生の分(約三七四万人)を作製する。道徳教育は、子どもたちの内面にかかわる分野だが、タブー視せずその浸透に向け取り組むことにした。

心のノートを用いて効果的な指導を行えるよう教師用資料も作成、小中学校の全四一万学級に配布する。また、ノートを活用し、学校と家庭が連携して子どもの道徳性育成に当たる調査研究を実施。九四地域(各都道府県二地域、一地域当たり五校)

をモデル地域に指定する。さらに、「専門医活用調査研究委託事業」(二億六六〇〇万円)では、増加する「保健室登校」の児童・生徒に対応し、心の健康相談を充実させる。精神科医など専門医を都道府県に二人、政令指定都市に派遣し、小中学校の養護教諭が行う相談活動に対する指導・助言に当たつてもらう。勤務形態は非常勤とする。

## 七次計画は五三八〇人

教職員定数の改善は前年度比一・三%増の三兆九三六億二二〇〇万円となった。第七次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画は二〇〇一年度から五力年に自然減となる教職員数をそのまま改善増とする内容。少人数指導によるきめ細かな指導を行う小学校に八六〇〇人、中学校に一万三九〇〇人の教員を加配するのが最大の特徴だ。これにより、教員一人当たりの児童・生徒数は、小学校一・八・六人、中学校一四・六人と欧米並みの水準に改善される。また同省は、基本三教科(小学校Ⅱ国語・算数・理科、中学校Ⅱ英語・数学・理科)で二〇人授業が可能になるとしている。

計画初年度の二〇〇一年度は、五三八〇人を要求。このうち小学校教諭は一七二〇人、中学校教諭は二七八〇人で、養護教諭や学校栄養職員などを含めると小中学校で計五一五五人となる。子どもたちの「心の健康」への対応など、今日的な課題を担う養護教諭は、学級数ではなく児

## 政 策

童・生徒数を基礎とした算定方式に改めて要求。現在は三〇人学級以上の大規模校で複数配置されているが、児童数八五一人以上の小学校と生徒数八〇人以上の中学校に複数配置できるよう要求する。

管理職手当は、校長を現行の二二%から一四%、教頭を一般校一〇%、大規模校二%から一律二%への引き上げを要求。教員特殊業務手当については、児童・生徒の問題行動などで学校のより迅速な対応が要請されている状況から、教急・補導業務の要件を「八時間程度」から「四時間程度」に改善するよう求めた。さらに保健主事を主任手当の支給対象とすることも要求している。

## 「指導力不足」に社会体験研修

教員の指導力不足が問題になる中、教員が社会体験を通して対人能力を身に付ける機会の拡充が必要と考え、自治体が単独で進めてきた「長期社会体験研修」を補助事業化することにした。

小中学校と盲・ろう・養護学校の教員を対象に、デパートなど民間企業や特別養護老人ホームなど社会福祉施設で一月以上の研修機会を提供するため、「長期社会体験研修事業費補助」を創設。研修旅費や受け入れ施設への謝金など必要経費の二分の一を補助する。派遣人数は一四七五人(一都道府県・政令指定都市当たり二五人)。研修教員の長期社会体験研修は、一九九三年に千葉県

が初めて実施して以降、①対人関係能力の向上②学校運営上の効果③意欲の向上④指導力の向上⑤視野の拡大などの成果から、多くの自治体が単独事業として取り組み、既に四二都道府県、四政令指定都市が実施している。

これまで調査研究事業として実施してきた、優れた経験を持つ社会人を教育現場で活用する特別非常勤講師の配置も補助事業に切り替える。講師の報酬や交通費などの三分の一を補助、五〇〇万円を要求した。配置人数は、二〇〇〇年度の一〇三四人から三九五三人(一県・市当たり六七人)に大幅に増やす。このうち一〇〇三人(同一七人)はＩＴ関連の人材を配置する。

また、学校から企業への社会体験研修教員の派遣、企業から学校への特別非常勤講師の派遣をコーディネートする組織をすべての都道府県、政令指定都市、中核市に設置。経費の二分の一を補助する。教育委員会や経済団体などで構成する「学校と社会の相互交流推進協議会」を置き、学校側の教員派遣希望や企業側の研修受入希望のとりまとめ、研修プログラムの作成などに当たる。

いわゆる不適格教員への対応では、二〇〇〇年度からスタートさせた「新しい教員の人事管理の在り方に関する調査研究」の委嘱を全都道府県に拡充することにした。

## ＩＴ教育推進へ環境整備

衛星通信や光ファイバー網の普及

がもたらす高速インターネット社会に対応し、「次世代ＩＴを活用した未来型教育研究開発事業」(三〇億円)を実施。次世代ＩＴを学校教育にどう活用していくか研究する。全国約一八〇校を指定し、デジタル教材の作製・活用による子どもの興味・関心を高める授業の実現などをテーマに研究を委嘱する。

また、ＩＴを活用した授業や二人授業など「学び」の形の変化に対応するため、普通教室、特別教室に続く第三の学習スペースとして、「新世代型学習空間」の整備にも乗り出す。

小中学校の新增改築、大規模改造の際に、移動間仕切りで自由なサイズに教室を区分けできるよう整備。パソコンの発熱に対応する冷暖房設備、ＯＡフロア仕様の床、画面に反射しないＯＡ照明、インターネットに接続した大型ディスプレイなども整える。

さらに、公民館での「高齢者向けパソコン教室」(一〇億円)を全国一〇〇〇カ所で開催。情報弱者となる恐れのある高齢者を対象に、パソコンやインターネットに関する基礎知識をゆつくり楽しみながら習得できる機会を提供する。まず、全都道府県に高齢者パソコン教室の運営指針を策定する委員会を設置。各県二カ所まで教室を開き、公民館にはパソコン五台とインターネットがいつでも利用できる環境を整備する。

## 小学校の英会話に地域人材

「小学校の英会話学習における地域人材の活用」(五六〇万円)を新規に実施。新学習指導要領により「総合的な学習の時間」(小学三年以上)で英会話の実施が可能になったことから、英会話に堪能な地域の人材を「実践的アドバイザー」として活用する実践研究を都道府県につき二校程度で行う。また、外国語教育のより適切な指導方法について研究協議会(二日間)を開催、効果的な授業例をビデオ化し全国の学校に情報提供する。教員に対しては、小学校段階にふさわしい英会話学習の内容、方法、教材・教具に関する知識を身につけてもらおうと、六〇〇人を対象に二週間程度の研修講座を実施する。

学校教育への地域人材の活用は、衰退傾向が指摘される運動部活動でも積極展開。「部活動わくわくプラン21」(一七億円)がそれだ。地域のスポーツ指導者を活用、運動部の活性化を目指す都道府県に必要経費の三分の一を補助することになっている。指導者一万人一人分の経費を計上した。

また、大学生の学力低下を指摘する声が改めて高まる中、「学力の評価に関する調査研究」の必要経費を前年度の一一・四倍の三億四八〇〇万円と大幅に増やした。これは、学習指導要領の達成状況について全国的な学力調査を行うもので、二〇〇〇年度から問題作成、二〇〇一年度は小中学校で調査ペーパーテストとする。小学校は国語、社会、算数、

政 策

理科の四教科で、三六〇〇校の五、六年生が対象。中学校は国語、社会、数学、理科、外国語の五教科で、二八八〇校の全学年を対象に行う。小中学校とも各学年九万六〇〇〇人、合計四八万人の児童・生徒が対象となる。同省としては、調査結果を指導方法の改善が必要かの判断材料としたい考えだ。

奉仕活動の機会充実

首相の私的諮問機関「教育改革国民会議」が提言している「中小高生者の奉仕活動」は、「青少年いきいき体験プラン」(七億円)として実施。中学校区程度の地域ごとに学校関係者、PTA、青少年団体などで構成する実行委員会を組織、地域の小中高生が年間七日間、高齢者介護や農作業などの奉仕活動をする機会をつくる。都道府県の各四地域、政令指定都市の各一地域で展開する方向だ。また不登校など自宅に引きこもりがちな青少年については、全国の公立青年の家、少年自然の家の計五九施設を利用し、共同生活を通じた自然体験を年間約一カ月実施。非行問題やぜんそく・アレルギーなどの悩みを抱えている児童・生徒については、独立行政法人国立青年の家、同国立少年自然の家の持つ過疎地の廃校など、計一二施設で一月程度の共同生活による自然体験の場を設ける。

幼小連携策を実践研究

幼稚園関係では、「幼・小連携に関

する総合的調査研究」(四九〇〇万円)に取り組む。全国二五地域を指定し、①教員の合同研修、教育活動への相互参加②幼稚園と小学校の免許併有を促進するため、大学の協力による夏休みを利用した集中講義③幼稚園と小学校での合同行事 などについて実践研究を委嘱する。

育英奨学事業をみると、IT革命を担う人材育成の観点から、無利子奨学金の貸与人員を四一・五万人から四二・二万人に増員、貸与月額を大学院博士課程で二〇〇〇円増やす。有利子奨学金も貸与人員を一七・六万人から三三・二万人に拡大する。私学助成では、私立大や私立高校などへの経常費補助をそれぞれ九〇億円、七六億円増額要求し、三一六〇億五〇〇〇万円、九三六億五〇〇〇万円とした。

さらに質の高い研究環境を創出するため、科学研究費補助金などの一部に、建物の管理運営費や事務処理経費などを研究費に上乘せして配分する「間接経費(オーバーヘッド)制度」を導入、その経費として七十億円を盛り込んだ。

また今回は、初めて財投機関債を活用し、日本育英会で一〇〇億円、日本私立学校振興・共済事業団で六〇億円を計上した。

時事通信社 丸山実子

# 21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞 科学技術庁長官賞受賞



北海道 弟子屈町斎場

富士建設工業(株) 本社：新潟市 ☎(代表) 025 (255) 4161

政 策

住民基本台帳人口(平成十二年三月末) 自治省

自然増加数 過去最低を記録更新

自治省は、このほど、住民基本台帳に基づく平成十二年三月三十一日現在の全国の人口、世帯数及び人口動態調査の結果を公表した。

それによると、全国の総人口数は一億二、六〇七万一、三〇五人、うち町村部人口は二、七四六万五、六二六人で全人口に占める割合は、二一・七九%となっている。

全国の人口及び人口動態

平成十二年三月三十一日の住民基本台帳に基づく全国人口は、一億一、六〇七万一、三〇五人で前年に比べて二二万一、二九九人、〇・一七%増加している。人口増加率は、昭和四十八年の二・二二%をピークに減少傾向となり、平成八年の〇・二一%が最低となっていたが、十二年はそれを更新し過去最低の増加率となった。

平成12年人口段階別町村数

人口区分	4万人以上	3.5万人以上	3万人以上	2万人以上	1万人以上	5千人以上	1千人以上	1千人未満	計
町村数	32	34	53	209	695	847	640	48	2,558
割合(%)	1.3	1.3	2.1	8.2	27.2	33.1	25.0	1.9	100.0

自然減少の市町村数の推移

年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
町村数	1,334	1,428	1,605	1,638	1,709	1,770	1,811	1,823	1,925	1,956
市区数	98	116	147	144	144	159	176	176	202	224
合計	1,432	1,544	1,752	1,782	1,853	1,929	1,987	1,999	2,127	2,180

全国の出生者数は、人口動態調査を始めた昭和五十四年度以降、平成三年度、平成六年度、平成八年度及び平成十年度を除き、毎年減少している。平成十年度は増加に転じたものの、平成十一年度は再び減少に転じ過去二番目に低い一一八万七、三五七人となった。また、人口動態の推移を

みると、これまで減少傾向にあった自然増加数(出生者数マイナス死亡者数)は、平成五年度は前年度に比べわずかに増加したが、平成六年度からは再び減少に転じ、十一年度は過去最低の二二万三、八六七人となった。

町村部人口

町村部人口は、年によって増減があり、平成十一年は九、一八四、〇三二(%)の減少で二、七四六万五、六二六人となった。このうち四万七、〇三七人は、平成十一年度において新設合併及び市制施行により町村部から市部へ移動したものである。全国人口に占める町村部人口の割合は毎年減少しており、今年は一・七八%(前年二一・八九%)となっている。

町村別の人口をみると五万人超の町村は滋賀県栗東町(五万三、九六八人)、広島県府中町(五万七、一〇八人)、千葉県白井町(五万四、〇五人)の三町で前年と同数となっている。一方、五〇〇人未満の町村は東京都青ヶ島村(一九九人)、愛知県富山村(二一九人)、東京都御蔵島村(二六七人)など一〇村で前年と同数であった。

市部人口(特別区を含む)は、昭和四十三年以降毎年増加し、平成十二年は九、八六〇万五、六七九人で前年に比べ三〇万四八三人(〇・三%)増加している。

人口が多いのは、横浜市(三三七万五、七七二人)、大阪市(二四七万一、一〇〇人)、名古屋市(二一〇万一、八七七人)の順となっており、一〇〇万人都市は一〇市で前年と同数であった。一方、二万人未満の市は、北海道歌志内市(六、一七八人)、福岡県山田市(一万二、一九五人)、北海道三笠市(一万三、九八〇人)など一三市となっている。

人口が増加している市の数は、三五二市で前年(三八七市)に比べ減少している。

また、都道府県別の人口では、人口の多い順に、東京都(一、一七四万三、一八九人)、大阪府(八六二万六、七六六人)、神奈川県(八三万七、二九二人)で、一方人口の少ない順に、鳥取県(六一万七、八二五人)、島根県(七六万三、六九九人)、高知県(八一万九、一五三人)となっている。

増減状況は、一三三団体で人口が増加し、二四四団体で減少している。

なお、前年同様、東京都、大阪府、神奈川県、愛知県、埼玉県、千葉県、北海道、兵庫県、福岡県の上位九団体で全国人口の半分以上(五一・二%)を占めている。

## 政 策

平成12年住民基本台帳に基づく人口及び世帯数

(平成12年3月31日現在)

都道府県	人 口	増加率 %	町村部人口	増加率 %	市部人口	増加率 %	世 帯 数	1世帯当 たり人口
北海道	5,682,827	0.16	1,310,867	0.71	4,371,960	0.01	2,409,748	2.36
青森県	1,499,725	0.31	534,107	0.68	965,618	0.10	533,622	2.81
岩手県	1,425,135	0.20	561,355	0.26	863,780	0.16	476,527	2.99
宮城県	2,343,852	0.16	808,633	0.22	1,535,219	0.36	820,971	2.85
秋田県	1,203,471	0.47	536,866	0.80	666,605	0.21	401,028	3.00
山形県	1,244,955	0.34	349,061	0.86	895,894	0.13	377,170	3.30
福島県	2,136,344	0.11	762,695	0.57	1,373,649	0.15	691,438	3.09
茨城県	2,993,872	0.11	1,303,091	0.03	1,690,781	0.18	994,283	3.01
栃木県	2,000,497	0.12	690,067	0.12	1,310,430	0.11	667,731	3.00
群馬県	2,017,768	0.20	778,879	0.29	1,238,889	0.14	686,418	2.94
埼玉県	6,870,003	0.47	958,138	0.21	5,911,865	0.51	2,494,032	2.75
千葉県	5,893,166	0.51	757,443	0.09	5,135,723	0.57	2,202,096	2.68
東京都	11,743,189	0.54	91,952	0.12	11,651,237	0.54	5,410,701	2.17
神奈川県	8,370,292	0.55	383,304	0.07	7,986,988	0.58	3,367,173	2.49
山梨県	885,422	0.18	479,107	0.62	406,315	0.33	306,705	2.89
新潟県	2,482,386	0.22	876,458	0.45	1,605,928	0.10	783,615	3.17
富山県	1,126,019	0.07	340,264	0.06	785,755	0.12	354,190	3.18
石川県	1,175,661	0.01	369,583	0.24	806,078	0.09	400,095	2.94
福井県	828,189	0.01	271,943	0.16	556,246	0.06	252,810	3.31
長野県	2,202,317	0.08	786,370	0.07	1,415,947	0.17	745,221	2.96
岐阜県	2,109,147	0.03	756,031	0.10	1,353,116	0.10	672,234	3.14
静岡県	3,759,490	0.13	829,840	0.06	2,929,650	0.14	1,281,912	2.93
愛知県	6,906,979	0.45	1,108,987	0.59	5,797,992	0.43	2,489,443	2.77
三重県	1,857,376	0.08	600,137	0.07	1,257,239	0.09	642,217	2.89
滋賀県	1,325,618	0.71	592,473	0.53	733,145	0.85	429,956	3.08
京都府	2,563,355	0.06	324,343	0.10	2,239,012	0.05	1,003,072	2.56
大阪府	8,626,766	0.03	234,302	0.04	8,392,464	0.03	3,490,552	2.47
兵庫県	5,521,426	0.37	805,399	5.69	4,716,027	1.49	2,081,509	2.56
奈良県	1,449,146	0.11	408,067	0.31	1,041,079	0.28	505,105	2.87
和歌山県	1,091,260	0.26	426,423	0.16	664,837	0.33	398,730	2.74
鳥取県	617,825	0.17	244,760	0.69	373,065	0.18	207,962	2.97
島根県	763,699	0.30	311,900	0.55	451,799	0.13	260,159	2.94
岡山県	1,957,664	0.04	519,248	0.38	1,438,416	0.09	704,896	2.78
広島県	2,874,315	0.07	620,457	0.73	2,253,858	0.11	1,122,814	2.56
山口県	1,534,435	0.38	340,368	0.79	1,194,067	0.27	603,619	2.54
徳島県	833,408	0.28	402,143	0.43	431,265	0.15	295,137	2.82
香川県	1,034,554	0.10	478,786	0.23	555,768	0.01	375,751	2.75
愛媛県	1,511,855	0.35	429,211	0.75	1,082,644	0.19	582,904	2.59
高知県	819,252	0.24	263,416	0.52	555,836	0.10	332,432	2.46
福岡県	4,967,686	0.25	1,129,598	0.03	3,838,088	0.31	1,922,863	2.58
佐賀県	883,511	0.05	425,808	0.13	457,703	0.02	284,506	3.11
長崎県	1,532,235	0.33	572,018	0.38	960,217	0.30	574,155	2.67
熊本県	1,869,819	0.03	782,304	0.31	1,087,515	0.17	664,172	2.82
大分県	1,236,408	0.17	324,547	0.64	911,861	0.00	463,631	2.67
宮崎県	1,187,031	0.11	387,481	0.09	799,550	0.12	457,458	2.59
鹿児島県	1,787,121	0.19	758,023	0.30	1,029,098	0.10	736,210	2.43
沖縄県	1,324,834	0.84	439,373	0.71	885,461	0.90	460,932	2.87
合 計	126,071,305	0.17	27,465,626	0.32	98,605,679	0.31	47,419,905	2.66

## 年齢階級別人口と世帯数

年齢階級別人口をみると、年少人口（一五歳未満）が、八五五万三、二七五人（一四・七二%）、生産年齢人口（一五歳以上六五歳未満）が

八、五九万五、二三〇人（六八・二一%）で老年人口（六五歳以上）は、二、一五二万二、七八三人（一七・〇七%）となっている。

町村部においては、年少人口（一四・九九%）、老年人口（二一・三〇%）の割合が市部に比べて大きく、生産年齢人口（六三・七一%）の割合が小さくなっており、この傾向は年々強くなっている。

世帯数は、四、七四二万九、九〇五世帯で、前年に比べ六〇万八、一七二人を下回り過去最低を更新した。九三世帯、一・三〇%増加した。一

世帯平均構成人員は、昭和四十三年の三・七六六から毎年減少し、平成十一年は二・六六六で前年の二・七



カサセル NOW & NEWS

「ジャズの館」オープン

青森県南郷村

一九九〇年に始めたサマージャズコンサートがすっかり定着し、ジャズの街として近隣市町村に知られるようになった村は、「道の駅なんごう」の敷地内に、ジャズのライブやレコード・CD演奏が楽しめる、軽食・喫茶も備えた「ジャズの館」をオープンさせた。

「原阿佐緒記念館」

宮城県大和町

十周年記念で短歌を募集 大正から昭和初期にかけて活躍した町出身の女流歌人・原阿佐緒の功績をたたえ、生家を整備して「原阿佐緒記念館」を開館している町は、同館が開館十周年を迎えたことを記念して、優れた短歌を表彰する「原阿佐緒賞」を創設し、全国から未発表短歌を募集して第一回表彰作を決定した。

「PFI方式」導入で 議員中心の専門部会設置

福島県山都町

町財政の在り方を模索する一環として、町議会は、民間資金やノウハウを活用して公共施設を整備する、PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)方式の導入を検討するため、議員が中心となって導入手続きや他の自治体の導入事例を研究する専門部会を設けた。

生ごみ高速発酵処理機 山梨県 上野原町

家庭用生ごみ処理機の購入助

成制度を導入するなど、ごみの減量・再資源化を進めている町は、一九九九年に町クリーンセンターに設置した生ごみ高速発酵処理機から一週間で約百五十キログラム発生するたい肥を、毎週水曜日に町内の希望者先着五十人に無料で配布している。

生産地と消費地の 交流強化で協議会設置

新潟県笹神村

首都圏コブと地元農協との二十一年に及び産直提携関係が築かれていた村では、安全な食料の供給や環境保全型農業の推進、人的交流など生産地と消費地の結びつきの強化をねらいに、村、ささかみ農協、首都圏コブ事業連合の三者で、食料と農業に関する基本協定を結び、事業推進に向け協議会を設けた。

野良猫の繁殖防止で 避妊手術制度を開始

福井県丸岡町

住民から苦情が多い野良猫をこれ以上増やさないため、町は、野良猫を捕獲してもらい避妊手術を受けさせる制度を開始するとともに、飼い猫についても避妊手術の費用の三分の一を補助し、野良猫の繁殖防止に取り組んでいる。

古代の北信濃と朝鮮半島交流 長野県 木島平村

東日本で最古の文字が刻まれた土器片が発見され、朝鮮半島と東日本の交流を示すものとして注目されている根塚遺跡の発掘成果を広く公開するため、村教育委員会は古代の北信濃と朝鮮半島との交流について意見交

換する国際フォーラム「根塚遺跡と加耶」を開催した。

地域活性化やリーダー養成の豊岡村塾開講

静岡県豊岡村

村は、地域活性化や地域リーダーの養成を目的に、村内外からまちづくりに関わる人を塾頭として招き、インターネットを利用して村農業の経営戦略を模索する農業経営研究や、商店街づくりを実践する商業実践などの講座を行う「豊岡村塾」を開講している。

「ハローワーク求人情報」を町営CATVで放送

兵庫県加美町

職業安定所のない町は、西脇公共職業安定所の情報を基に、「ハローワーク求人情報」を文字と音声で一求人当たり、約四十秒、合わせて五分から二十分ほどの番組を製作し、一九九七年十月に開局し、町内のほぼ全世界が加入している町営CATVで放送している。

風力発電設備を観光客の誘致にも活用

和歌山県吉備町

町では、近畿地方の自治体としては初めて建設を進めてきた風力発電設備「鷲ヶ峰風力発電設備」が完成し、売電により収入を確保していくほか、一帯を観光客向けに「鷲ヶ峰コスモパーク」として整備するなど町のシンボルとして位置付け、観光客の誘致も図っている。

ごみの固形燃料生産を福 岡 県 浮羽 吉井、田主丸の三町で

構成する浮羽郡衛生施設組合

は、三町内で収集した可燃性ごみ日量六十トン乾燥・圧縮して三十トンごみの固形燃料(RDF)を生産する製造施設の二〇〇二年度の操業をめざし、今秋の着工を計画している。

米国人講師を招き 小学校で英会話授業

長崎県福島町

国際理解教育を推進するため、町教育委員会は、「総合的な学習の時間」を活用し、町立の福島、養源両小学校において、対岸の佐賀県伊万里市にある英会話学校の米国人講師を招いて、各学年週一回ずつ英会話の授業を行っている。

CATVによる 大分県 難視聴地域の解消や防災・福祉情報の伝達をねらいに

制作番組も放映する村内全世界対象の村営CATV「ケーブルテレビ・ホテルサービス」を運営しており、将来的には近隣市町村のCATVとの広域ネットワークの構築も目指していく。

市昇格を目指す 沖 縄 県 転入者に一万円支給 豊見城村

那覇市のベッドタウンとして人口が増加し、二〇〇二年度の市昇格を目指している村は、人口五万人以上の達成を図っていること、五月一日から九月三十日までの間の転入者を対象に、同一世帯三万円を限度に一人一万円を支給した。

カサセル NOW & NEWS

## 随 想

## 母の愛



長崎県 長井町 長井忠臣  
 古賀忠臣

## 随 想

普段は何の変哲もない我が町であるが、昨年夏、実の母親が保険金めあてに高校生の次男を手にかけるという事件の舞台となってやにわに世間の注目を浴びるようになってしまった。

以来、母性の崩壊が日常茶飯になったのではないかと思わせる事件が度々報道されるに及んで暗澹たる気分にならなければならぬ、ニューヨークでこんなホツとする話があったと聞いた。ただし、これは人間の母親ではなく猫の母親の話である。

「野良猫の母親とヨチヨチ歩きの子猫五匹(茶、黒白のぶち、白、黒褐色、黒)の住いはブルックリンの廃墟ビルのガレージ。母親が散歩兼ゴミ箱あさりから帰ると一面の火の海。放火だったらしい。彼女はただちに火中に突進して仔

猫を口にくわえ、一匹ずつ連れ出すこと五回。一回ごとに火傷がひどくなる状態であったが我が身を振り返り見ることもなく、すべての仔猫を独力で救い出した。

その一部始終を見ていたニューヨーク消防署の消防士が、ぐったりしている母仔六匹をノースシヨア・アニマルリーグという施設に連れて行った。これはアメリカ最大の動物保護施設で、スタッフたちの熱心な治療の結果、白の仔猫は助からなかったけれど、他はみんな完治する見込み。このことが世界的な大ニュースになって、猫を引き取って育てたいという申し込みや励ましの手紙が同施設に殺到した。

施設のスタッフは、これらの手紙のすべてに返事を書くことにしたが、返信用のカード(葉書)に

は五匹の仔猫を従えて横たわっている母猫の写真が使われた。その写真で見ると、母猫の耳のところが火傷が特にひどく、赤い皮膚がむき出しになっている。そのせいで、スタッフたちは彼女にスカーレットという名を呈上した。」

スカーレットは日本名に翻訳すれば、紅子(へべにこ)といったところだろうが。あの、ピビアン・リーとクラーク・ゲイブルが共演した名画「風と共にさりぬ」の燃えるような激しい情熱のヒロインの名前もスカーレットでした。感激しますね、この話。

しかし、「母性愛」という尺度でワイドショーの主役になった日本の母親たちを非難したり、アメリカの母猫スカーレットを称賛したりすることは、ほとんど意味のないことだ、という説が生物学の先端を研究している学者の間では有力なんだそうで、これまたビックリ。

つまり、思春期(発情期)に異性を求め、交わって子をつくり、懸命な子育てをするのは、あらかじめ遺伝子(遺伝子)がそのようにプログラムされているからであり、それを「母性愛」ととらえるのは単なる感傷に過ぎない、ということらしいのです。

動物学者の日高敏隆氏の「プログラムとしての老い」という本に

は、「個体はいつまでも生きていたいと願っているかも知れないが、そういうわけにはいかない。いつかは必ず死ぬ。」

しかし、その前に自分の子孫を残しておけば、その個体の遺伝子は生き残り、しかも殖えていく。もしかすると、生き残って殖えていきたく願っているのは遺伝子かもしれない。

遺伝子は、自分が宿っている個体を操って、できるだけたくさん子どもをつくり、育てあげようにさせているが、それは種族維持のためでなく、ひたすら自分自身の遺伝子を殖やしていくためにそうさせているのである。」と述べている。

ところで先日、人間の全遺伝情報(ゲノム)の解読を完了した、とクリントン大統領が誇らかに宣言した。この遺伝情報を利用すれば癌をはじめ難病の治療や診断、予防について画期的な成果が得られることになるかと期待されている。

それはそれで結構なことには違いないが、ついでに人の成長や老化、異性愛や母性愛といったことも、まるでドラマのシナリオを読むごとく、あるいはエンジンの内部構造を見るごとく解明されてしまっただろうか。

いやはや未恐ろしい時代になったものです。

## 情 報

## 政策リーダー

## 政策リーダー

## 地域工丁推進本部(自治省)が指針を決定

地域工丁推進本部(本部長西田自治大臣)は、このほど、「工丁革命」に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」を決定した。

それによると、まず、「基本的な考え方」として、①高度、多様化する住民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供、②情報通信基盤の整備による社会・経済活動の活性化、③事務処理全般の見直しによる行政の簡素化・効率化及び透明化をあげている。

次に、「地方公共団体における今後の課題と基本的方向」について、①ネットワークを利用した行政の簡素・効率化と住民利便性の向上のためのインターネットの利用や、文書データベース化による情報公開の推進、②高度、多様化する住民ニーズ対応のための職員の能力開発やIT関係のセミナーによる住民の情報リテラシーの向上等をあげている。

そして、「地方公共団体において早急に取り組むべき事項」として、①庁内LAN、一人一台パソコンの整備等の推進による行政ネットワーク化の推進、②申請、届出等手続のオンライン化の推進、③住民基本台帳ネットワークシステムの整備促進等をあげている。

この他、コンピュータ・セキュリティ及び個人情報保護の必要性、推進上の留意点などをあげている。

## 「わがまちづくり支援事業」創設

## —自治省—

自治省は、平成十三年度地方財政重点施策において、「わがまちづくり支援事業」を新たに創設することとした。

これは、「ふるさと創生」事業や「地域活力創出プラン」事業などにより、地方自らが進める地域づくりが定着してきた中で、地域の中で住民が中心となって考え、住民と行政が協働して行う地域づくりの動きが各地で広がってきていることを踏まえ、住民主体の取組への支援の充実を図る観点から創設されるもの。

この施策については、「地域活力創出プラン」の「人づくり」のソフト事業支援の部分を改善・充実し、住民の取組を支援する市町村に対し自治省が地方財政措置を講ずるとしており、地域単位での集まりの活性化を支援することで、住民の地域づくりへの参加意識、連帯感、自治意識の向上を期待している。

基本的な流れとしては、住民が地域における話し合いの場を設置し、そこで地域福祉など、地域の課題を住民が主体的に解決すべきものを「わがまちづくりの提案」として取りまとめ、地域活性化センターとの連携や「住民参加のまちづくり」自治大臣表彰の候補にするなどしてPRすることとしている。

また、この事業は、全ての市町村における支援事業への財政措置のしくみとして構築(支援のあり方は各市町村において判断)、財政措置の手法については、年末の地方財政対策において決定することとしている。

## 平成十一年の農業経営収支等を公表

## —酪農所得が増加—

農林水産省では、我が国農業の担い手層及びこれに準ずる層」の農家を対象とした平成十一年の経営部門別にみた収益性、生産性などの農業経営の実態調査の結果をこのほど公表した。

これによると、一戸当たりの農業所得は、酪農部門が平均で七百二十七万円(対前年比〇・八%増)と最も高く、次いで養豚部門の六百七万円(同比〇・三%増)となっている。

一方、稲作部門や露地野菜作部門、果樹作部門などが前年を大きく下回った。このほか、肥畜牛部門(同比一〇・一%減)、施設野菜作部門(同比九・八%)などで大幅に前年を下回っている。

酪農部門は、飼料費の減少による経営費の減少などから、農業所得が前年に比べ増加しており、特に、搾乳牛飼育頭数が八十頭以上の階層では、平均で千四百九十万円になっている。

一方、露地野菜作部門は、根菜類や葉茎菜類などで価格が下落したことが影響し、四百十八万円(同比二〇・五%減)と前年の農業所得を一番大きく下回っている。

稲作部門は、米の価格の下落とともに、同時に栽培している野菜の価格が下がったことも影響し、平均で二百十六万円(同比六%減)となり、中でも作付面積が十五畝以上の階層では、前年比で二十%以上で下落している。